

住民税務課 ☎ 22-3037 / 住民生活課 ☎ 25-2511



8月は県下一斉「国保税滞納整理月間」
納税と滞納処分などを強化

鹿児島県内全ての市町村が8月と12月に滞納整理強化月間を設け、国保税の収納率の向上等に取り組むことになっています。国保税を納期限までに納付している世帯との公平性が保てませんので、納期限内の納付にご協力ください。

実施内容 国保税以外の町税についても行います

未納者に対して、税務職員による電話催告や夜間徴収などを行いますのでご協力ください。

催告などに応じない場合▶預貯金の有無・財産を把握するため、金融機関や勤務先への調査を行います。また、再三の催告にも応じず、納税に対する誠意が見られない滞納者に対しては、預金や給与等の差押えを行います。



※やむを得ない事情で納付が困難な場合は、納付しないのではなく、お早目にご相談ください。

●お問い合わせ先

本庁 住民税務課 ☎ 0994-22-3037
支所 住民生活課 ☎ 0994-25-2511

政策企画課 ☎ 22-3032



町政の状況報告と意見交換を実施
令和4年度まちづくり懇談会

6月下旬から地区公民館ごとに実施しているまちづくり懇談会について、開催を延期していた池田地区を8月26日㊦、宿利原地区を9月1日㊦に実施します。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

●まちづくり懇談会とは

町長、副町長及び教育長が地区公民館ごとに町政の状況報告や住民の皆さまと意見交換を行う会です。事前の参加申し込みは不要です。

今後の開催予定（毎回19時から）

日程	地区名	懇談会会場
8月23日㊦	上部	岩崎公民館
8月26日㊦	池田	池田林業研修センター
8月30日㊦	馬場	木原公民館
9月1日㊦	宿利原	宿利原コミュニティセンター
9月6日㊦	麓	田代保健福祉センター
9月13日㊦	城元	総合交流センター2階

●お問い合わせ先

政策企画課
☎ 0994-22-3032

介護福祉課 ☎ 22-3042



戦没者等の死亡当時のご遺族に支給
第十一回特別弔慰金について

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、定められた先順位のご遺族お1人に額面25万円、5年償還の記名国債を支給します。

請求期限▶令和5年3月31日㊦まで

※請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早目にご請求ください。

- ・詳しい支給対象者の先順位については、錦江町ホームページをご覧ください。
- ・錦江町にお住いの方で、請求されたい方は、介護福祉課福祉チームまでお問い合わせください。

●お問い合わせ先

介護福祉課福祉チーム ☎ 0994-22-3042

健康保険課 ☎ 22-3041



精神科医によるメンタルヘルス無料相談
「こころの健康相談日」の開催

精神科医によるメンタルヘルスに関する相談を受け付ける「こころの健康相談日」を以下の日程で開催いたします。

日程等情報 事前に電話での予約が必要です

開催日▶第2回開催日：9月13日㊦
第3回開催日：11月7日㊦

時間▶①14:00～14:30(受付13:50)
②14:40～15:10(受付14:30)
③15:20～15:50(受付15:10)

会場▶大隅地域振興局(鹿屋保健所)
1階第1診察室

予約方法▶電話での事前予約

予約締切▶第2回：8月30日㊦まで
第3回：10月24日㊦まで

●予約・お問い合わせ先

大隅地域振興局 地域保健福祉課
☎ 0994-52-2124

介護福祉課 ☎ 22-3042 / 住民生活課 ☎ 25-2511



ひとり親家庭の生活安定と自立を支援
児童扶養手当などの受給要件

ひとり親家庭等の医療費助成制度

ひとり親家庭、父母ともいない家庭、両親のいずれかに障害のある家庭の親と子を受給者とし、受給者の保険診療分にかかる医療費(入院・通院・保険調剤)を助成する制度です。

児童扶養手当

児童の生活安定や自立促進が目的。離婚などによって父や母、もしくは親に代わって児童を養育している方に支給されます。



児童数	全部支給	一部支給 (受給者の所得に応じて)
1人	43,070円	10,160円～43,060円
2人	53,240円	15,250円～53,220円
3人～	児童が1人増すごとに最大6,100円を加算	

特別児童扶養手当

児童の福祉向上がおもな目的。身体や精神に一定の障害がある20歳未満の児童を養育する父か母、養育者に支給されます。



区分	月額(児童1人につき)
1級(重度障害児)	52,400円
2級(中度障害児)	34,900円

●お問い合わせ先

本庁 介護福祉課 ☎ 22-3042
支所 住民生活課 ☎ 25-2511

会計課 ☎ 22-3038



役場本庁会計課内の指定金融機関
「農協派出所」の収納時間変更

役場本庁会計課内の指定金融機関「農協派出所」窓口の収納(税金等のお支払い)取扱時間が次のとおり変更されます。

変更前の収納時間 令和4年8月31日㊦まで

午前8時30分～午後4時まで



変更後の収納時間 令和4年9月1日㊦から

午前8時30分～午後3時まで

※以上のように変更になりますが、税金等の収納については、午後3時から午後5時15分までは、本庁会計課の職員で対応いたします。

健康保険課 ☎ 22-3044 / 住民生活課 ☎ 25-2511



乳がん・子宮頸がん検診は10/3㊦から
予約受付は8月26日㊦まで

乳がん・子宮頸がん検診の予約を受け付けます。受診を希望される方で、まだ申し込みがお済でない方は、8月16日から26日の期間で予約してください。

受付予約 8/16㊦～8/26㊦

電話予約▶下記①か②へ電話で予約してください
※電話受付は平日9時～17時まで

①相良病院(健診事業部) 099-224-1821

②ヘルスサポートセンター鹿児島 099-267-6292

※どちらも乳がん・子宮頸がんの検診予約ができます

インターネットからも予約できます▶

右のQRコードから予約フォームに移動できます。詳細は町HPにも掲載中。



検診日程と会場 下記の2会場で開催します

錦江町総合交流センター

10/3㊦・4㊦・7㊦・8㊦



田代保健福祉センター

10/21㊦・22㊦



時間▶9時～16時予定(申込者数で変わります)

検診料金 非課税、生活保護世帯、70歳以上は無料

●子宮頸がん検診 600円

●マンモグラフィ2方向+超音波(40～65歳) 1,500円

●マンモグラフィ2方向(66歳以上) 1,500円

オプション検査(乳房超音波検査)

20歳代▶4,500円/30歳代▶1,500円

※66歳以上で超音波検査を希望する場合は4,500円



教育課 ☎ 22-0517



外国文化に触れてみたい児童及び高校生
海外ホームステイ等支援補助金

外国で勉強したい、外国文化に触れてみたいという意欲的な児童生徒及び高校生の語学等の研修及び国際交流事業等に要する経費の一部を助成します。補助の対象など詳しいことにつきましては教育課へお問い合わせください。

●お問い合わせ先

教育課 教育総務チーム ☎ 22-0517